

平成27年度

廿日市市包ヶ浦観光事業  
特別会計補正予算  
(第2号)

広島県廿日市市



議案第94号

平成27年度廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度廿日市市の包ヶ浦観光事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成27年12月1日提出

廿日市市長 眞野 勝 弘

# 第1表 債務負担行為補正

事	項
廿日市市宮島包ヶ浦自然公園指定管理委託料	

期 間	限 度 額
平成 2 7 年度から 平成 3 0 年度まで	千円 45,000